

水俣紛争円満解決へ

深夜、調停案に調印

会社側もついに呑む

土日水俣病調停委員会から調停案を示された新日鐵株式会社と県漁連は十七日夜調停案をのむことを決め、村上県漁連会長と吉岡新日鐵社長がそれぞれ熊本中野正町の公舎に身交知事を初め、正式に回答するとともに同十一時四十分調停案に調印した。この結果、水俣病をめぐる紛争は全額一時金支給を要する患者補償問題を除いて円満に解決した。調停委員会が平和解決にのりだしてから土日よりである。

調停案の内容は漁業補償三千五百万円、漁民の立ち上がり資金融資六千五百万円、患者補償七千四百万円を内容とするもので、十六日夜受諾の態度を内定した県漁連は、十七日未明調停の取得に奔走したが、不知火無泊岸およそ五十の串協のうち三串協の取得に時間がかかり午後六時ごろようやく正

式受諾の態度をかため、村上会長ら県漁連幹部四人が同七時すぎこのむねを知らせに伝えた。いっぽう会社側は、同日吉岡社長が来熊、千原事務長が会社幹部と協議、結果として立ち上がり資金千五百万円の融資は、水俣病問題と関係して出すものであることを委員会でも強調してほ

しい調停案のなかにある「工場排水の質と量が変化しない限り、県漁連は将来補償問題を待たない」との文句のうち難点については浄化装置も完成することだし削除してほしい。将来調停案に賛成が生じた場合は、調停委員会が權威を持って解決してほしい、との三つの事項を

要望して調停案を受諾することを決め、このむねを吉岡社長が夜八時ごろ知らせに伝えた。この希望事項については県漁連も納得し、会社側の希望を調停案に盛り込んで字句の修正などを行ない、深夜十一時四十分、双方とも調停案に調印したが、吉岡社長、村上県漁連会長とも

表情の固さはけず、調印にいたるまでのそれぞれの苦しさを知っていた。関係者の話 受諾していたたいたことを心から感謝している。まもなく、町の浄化装置もできることだし、社会不安が一日も早く解消して平常にかえることを希望している。吉岡社長の話 調停案の骨子だけを予承して調印した。患者補償

の問題や地元漁協の問題等の細部にはまだ問題が残っている。しかし、團田にもついで今後契約する漁民の立ち上がり資金の融資や患者補償などの具体化の過程で処理していった。

病気の責任が会社にあるとの前提でつくられた調停案をのんだからといって、会社側がそのことを認めたわけではない。原因がまだ確定せぬ段階で、社会不安を政治的に解決してもらうために調停を依頼し、案を承諾したのだ。一時金は年内に部を払いたい。寺本知事はじめ各委員のみなさんに心配したために、たつことを感謝している。

村上県漁業会長の話 この調停案は漁民にとって苦しいものだった。涙の一言につきる。しか

し調停案を拒否したあと起こるべき色々な問題を考え、また今後の県や政府の援助を期待し、悲憤と妥協すべきだったと思うが、畢竟とくにも不知火船がもの海に

知事あつせん陳情

水俣市 漁協

水俣市漁協の松田組長ら八人は十七日長野、深木町長に伴われ、県庁に寺本知事を訪ね、水俣病そのものが水俣病と与えた影響について新日薬水俣工場と交渉したいので、知事が中心になってあつせんしてほしいと陳情した。

同漁協はさる八月新日薬と単独交渉のすえ、三千五百万円の漁業補償をとったが、そのさい「三千五百万円の金額は純粋な漁業補償だけで水俣病の責任が新日薬にある

北都の津奈木漁協からはまだ了解をえていない。同漁協は十八日役員会をひらいて態度を協議する。

ことを前提とするものではない」との項目が双方で確認されている。しかし、県漁連と新日薬に掲示された漁業補償調停案が「病気の責任は新日薬にある」との前提で作成されていることから

了承できぬ支払方法

渡辺患者家庭互助会長の話

水俣病患者家庭互助会長渡辺栄一氏は、調停案にとり入れられ、患者補償七千四百万円が、一時金・年金にわかれていくこと

警察の温情ある措置を望む

県議会運営委

熊本県議会運営委員会は十七日、土月定例県議会の会期を再確認した。あく、岩尾県議会議長から水俣病紛争調停の経過報告をきいた。そのさい團田（自）選田（自）各委員から「警察当局は紛争が一応解決したからといって、直ちに騒いだ漁民を逮捕することなく、温情ある措置をとったがよい」との意見が出され、寺本知事と岩尾議長がこの旨を関係当事者に伝えるよう要望した。

に対し、十七日つぎのように語った。補償額に対しては互助会を協議したところ大体これでよいということになったが、一時金と年金にわけられていることは承でない。将来のことは考え方によつてはどうしてもなることなので、補償

金はこれで打ち切るといふことで、よひからみんな平等にいくような策を講じていたがたい。とにかく一日も早く水俣病という言葉をなくするよう一度に解決してもらうことが私たちの願いだ。こんども納得のいく解決策が出なければ降り込みはとかない。こんこの方針としては十七日夜対策を協議、十八日代表を県に送って陳情する予定だ。



調印を終わつてあいさつする岡田社長(左)と村上県漁業会長(右)左端は寺本県知事